

要 望 事 項	(1) 小笠原空港の開設に向けた P I の 早期実施	要望先	政策企画局 (総務局) (都市整備局) (環境局) (港湾局)
------------------	------------------------------------	-----	---

(要 旨)

小笠原空港の開設に向け、検討が進められている空港整備に係る計画案を国（国土交通省航空局）の助言のもとに、できる限り早期に取りまとめ、その上で平成21年6月に策定済みである「小笠原航空路パブリック・インボルブメント実施計画書」に基づく P I 活動を早期に実施されたい。

(説 明)

小笠原諸島が日本に復帰した当初から計画され検討されてきている小笠原空港については、紆余曲折を経ているが、結果として、間もなく復帰50年を迎えようとする現在においても、その開設の目途が付いていない現状である。

その間、東京都においては、毎年度、調査を精力的に実施され、検討を積み重ねてきていることは承知しているところであるが、他の空港整備に比べても、計画案の取りまとめに多くの時間が費やされている。

また、東京都の小笠原空港に関する情報として、課題の整理や検討、調整を進めていく旨が伝えられているが、「いつまでに」という具体的な情報がない状況である。

航空技術開発の動向は目まぐるしく変遷しているが、現在、東京都において検討が進められている3つの空港計画案についても、過去の空港計画案の内容と比べて、現実的で、かつ方法論として実現可能性のある案も含め検討している現状の中で結論を出すべきであると考えます。そのために、3つの計画案について、精力的に課題解決の調整、検討を行い、それを取りまとめ、事業主体として小笠原空港の事業化に取り組むか否かの判断材料の一つである P I を早期に実施していただきたい。